「20メートル津波」論文を除外

政府想定 猿ケ森砂丘(東通)に痕跡

内閣府が21日に公表した北海道―千葉県の太平洋岸を襲う最大級の津波想定で、東北電力東通原発（東通村）の約10キロ北にある「猿ケ森砂丘」で海抜約20メートルの津波の痕跡を報告した論文が「水位が高すぎる」と疑問視され、考慮の対象から外されていたことが26日、分かった。専門家からは「砂丘は地形が変わりやすく過去の津波の復元は難しい。高さ20メートルは否定しきれない」との批判が出ている。

内閣府の想定では、東通村の津波の最大高さは13・9メートルで、海抜16メートルの防潮堤がある東通原発は浸水しないとされた。

箕浦幸治東北大名誉教授らが2013年に発表した論文などによると、海岸から約1・5キロ内陸の猿ケ森砂丘で数百年前の津波が残した砂や泥、倒木を確認し、既存の論文などからこの地点の高さを海抜20メートルと判断。津波がさらに高くに及んだ可能性も指摘した。

東北電は17年の原子力規制委員会の審査で「誤差がセンチ単位の精密測量では高さは約11メートル。論文の20メートルは誤り」と説明。原発で想定する津波は高さ11・7メートルとした。東北電によると、海寄りの砂丘は防衛装備庁の敷地で入れず、海面ではなく内陸の水準点を利用して高さを測量した。

内閣府は公表データから想定を作った。集めた21の論文や報告書などのデータのうち、箕浦氏らの論文は「周辺の痕跡と比べて高すぎる」と外した半面、東北電などのデータは考慮された。

内閣府の横田崇政策参与は「詳細は確認していないが、20メートルを再現しようとすると、より大きな津波になり、他の痕跡との整合性が取れない」と説明。これに対し、ある研究者は「昔の津波の水位を精度よく知るには、もっと詳しく現地の地形などを調べないといけない」と指摘している。

2020/4/27 東奥日報

東通原発近くの砂丘に痕跡

「津波20メートル」の論文除外

内閣府最大級想定

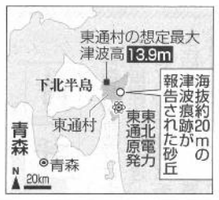

内閣府が21日に公表した北海道―千葉県の太平洋岸を襲う最大級の津波想定で、東北電力東通原発（東通村）の約10キロ北にある「猿ケ森砂丘」で海抜約20メートルの津波の痕跡を報告した論文が「水位が高すぎる」と疑問視され、考慮の対象から外されていたことが26日、分かった。専門家からは「砂丘は地形が変わりやすく過去の津波の復元は難しい。高さ20メートルは否定しきれない」との批判が出ている。

内閣府の想定では、東通村の最大高さは13・9メートルで、海抜16メートルの防潮堤がある東通原発は浸水しないとされた。

専門家「否定しきれない」

箕浦幸治東北大名誉教授らが2013年に発表した論文などによると、海岸から約1・5キロ内陸の猿ケ森砂丘で数百年前の津波が残した砂や泥、倒木を確認し、既存の論文などからこの地点の高さを海抜20メートルと判断。津波がさらに高くに及んだ可能性も指摘した。

東北電は17年の原子力規制委員会の審査で「誤差がセンチ単位の精密測量では高さは約11メートル。論文の20メートルは誤り」と説明。原発で想定する津波は高さ11・7メートルとした。

東北電によると、海寄りの砂丘は防衛装備庁の敷地で入れず、海面ではなく内陸の水準点を利用して高さを測量した。

内閣府の横田崇政策参与は「詳細は確認していないが、20メートルを再現しようとすると、より大きな津波になり、他の痕跡との整合性が取れない」と説明。これに対し、ある研究者は「昔の津波の水位を精度よく知るには、もっと詳しく現地の地形などを調べないといけない」と指摘している。

？ 猿ケ森砂丘　下北半島の太平洋岸にある日本最大規模の砂丘。砂に埋もれたヒノキアスナロ（ヒバ）の埋没林が有名。現地には津波の伝承があり、過去に大津波があった可能性が指摘されてきた。砂丘のうち南北約13・5キロ、東西約1キロは、火器や弾薬の試験を行う防衛装備庁下北試験場（13・75平方キロ）が占めている。危険があるため部外者の立ち入りは禁止されている。

2020/4/27 デーリー東北

むつ・中間貯蔵審査 補正書再提出を要請

規制委

使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の稼働へ向けた安全審査で、原子力規制委員会は20日、運営元のリサイクル燃料貯蔵（RFS）に対し、合格の前提となる補正申請書について、記載内容を修正した上で再提出するよう要請した。

安全審査を巡る主要な議論は既に終了し、RFSは3月末に補正書を提出。原子力規制庁審査チームは記載内容を精査し、修正が必要な22項目について20日の審査会合で説明した。

主な修正点について、審査チームは「添付資料などに記載されている設計方針が、申請書本文に十分に記載されていない」と指摘。安全審査で事実上の合格証となる「審査書案」の取りまとめに向け、RFSに補正書の改善を促した。

RFSは取材に「指摘事項について内容を十分に確認・検討するとともに修正し、準備が整い次第、再提出したい」（広報担当者）と話した。「合格」の見通しを巡っては、規制委の更田豊志委員長が8日の会見で「大型連休が明けてからなのではないか」との見解を示していた。（佐々木大輔）

2020/4/21 東奥日報

補正書に記載不備20項目

中間貯蔵施設 RFS、再提出へ

原子力規制委員会は20日、使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の新規制基準適合への審査が実質的に終了したことを受け、リサイクル燃料貯蔵（RFS）が提出した補正申請書に約20項目の記載不備があったと明らかにした。この日開いた追加の審査会合で修正を求めたのに対し、RFSの山崎克男副社長は「速やかに確認して適切に対応したい」と陳謝した。

補正書は、規制委が審査合格を事実上認める「審査書案」の取りまとめに必要な書類。

RFSは6年余りにわたった審査で津波対策の変更などを表明しており、関連する追加の安全対策を盛り込んだ補正書を3月末に提出していた。

会合で規制委は、補正書本文に記載すべき基本設計方針が添付文書にしか示されなかったり、約500ページの文書中に記載内容の不整合が見つかったりしたと指摘。これらの不備は「これまで確認した範囲での主要な事項」とも述べ、全体を十分確認した上で再提出するよう求めた。

RFSの担当者は会合後の取材に対し、まだ全ての確認に至っていないと説明した上で「準備が整い次第、再補正したい」と答えた。（藤野武）

2020/4/21 デーリー東北

東通原発「安全性 影響なし」

東通村の太平洋岸で想定される津波は約9メートル。東北電力によると、海岸沿いに立地する東通原発の敷地は標高13メートルで、震災後に始めた工事でさらに防潮堤を3メートルかさ上げしているといい、今回の想定について「今のところ、安全性に影響を与えるものではないと考えている」としている。

また六ケ所村は、最大沿岸津波高が10・7メートルとされた。日本原燃によると再処理工場は標高55メートルの敷地にあり、海岸から約5キロ離れていることから、同社は「安全性の評価に影響はないと考える」としている。（林義則）

2020/4/23 朝日新聞

安全強化対策工事 計画に盛り込まず

20年度・大間原発

電源開発（Jパワー）は1日までに、大間原発（大間町、建設中）の2020年度の工事計画を明らかにした。各設備の品質維持を中心とした内容で、20年後半の開始を目標としている安全強化対策工事については工事着手の前提となる新規制基準の適合性審査に時間を要していることから現状では盛り込まなかった。

同社大間原子力建設所は「原子力規制委員会の審査の見通しが立っていない」と説明した。

本体工事は20年度、建設途中の主建屋、機器、配管類の品質維持状態の確認を行う。周辺では、ボーリングコアを保管する倉庫の移築・増設のほか、新たな正門守衛所の新築工事などを実施する。いずれも、新規制基準の影響を受けない範囲。作業従事者の数は、前年度並みの1日当たり約300人を想定しているという。（安達一将）

2020/4/2 東奥日報

廃棄物処理設備 配管から水漏れ

東北電・東通原発

東北電力は31日、同社の東通原発（東通村）で、放射性廃棄物処理設備の配管から微量の水が漏えいしていたことを明らかにした。配管内面の腐食が原因。水から放射性物質は検出されず、周辺環境への影響はないという。

同社青森支店によると、水が漏えいしたのは、管理区域内で作業に従事する社員や協力会社社員らの作業着などを洗濯した際に発生する廃液処理設備の配管で、サービス建屋内にある。

今年2月14日、設備の水張り作業中に水漏れが見つかった。配管内面の腐食は経年使用によるもので、同社は配管を取り換えて対応する一方、設備はもう1系統存在することから、全体の機能には影響しない―としている。（安達一将）

2020/4/1 東奥日報

むつ核燃新税 認識に差

RFSの〝納税力〟は 県と市が二重課税？

むつ市が中間貯蔵施設の使用済み核燃料に法定外普通税を課す「使用済燃料税条例案」が3月下旬、市議会で可決、成立した。市は条例施行に必要な総務省との協議に移る予定だったが、納税者となるリサイクル燃料貯蔵（RFS）が減免措置の協議を申し入れたことにより保留に。市とRFSの話し合いは今後本格化するが、RFSの〝納税力〟などを巡って両者の認識に差があり、折り合いがつくかどうかは不透明だ。（橋端智和）

「どうか受け入れてほしい」。3月30日、宮下宗一郎市長はRFSを訪れ、坂本隆社長に条例成立を報告、納税に応じるよう迫った。一方、坂本社長は「条例がこのまま施行されることは問題。事業が立ちゆかなくなることを避けるためにも減免措置の協議をさせていただきたい」と要請した。

関係者への取材によると、両者が今後、減免で合意できるかどうかは、大きく分けて二つの問題が焦点となりそうだ。

一つはRFSの納税力に対する認識の差だ。RFSは基本的に原発の使用済み核燃料の保管が事業主体で、一般家庭などからの直接的な収入はない。自社事業の収支の範囲内で、税を負担できる能力と捉えている。

一方、市は燃料を搬入する親会社の東京電力ホールディングスの経営力もRFSの納税力に折り込んでおり、この点で大きな隔たりがある。

もう一つが青森県が既に県内の原子力施設に核燃料物質等取扱税（核燃税）を課していることにより、県と市による〝二重課税〟が発生するかもしれないという問題だ。

RFSは「複数の自治体からの課税で、担税力（納税できる能力）を上回る事態になることは避けなければならない」と訴え、今後の動向を見極めたい意向を示す。

対する市は、現時点で県が課税の意思を明らかにしていないことや、中間貯蔵施設を誘致したのが県ではなく市であることを強調し、「RFSが立地地域の市と、どう向き合うかが問われている」と、県の動きは市の課税とは関係ないとのスタンスだ。

条例では「事業者の経営状況から見て過重な負担と認められる場合」について、税金を減免できる条項を設けている。市がRFSの減免申請を受け入れた場合は、税率を設定し直した条例を市議会に諮り、成立後に改めて総務省との協議に臨むことになる。

宮下市長は、RFSが減免の協議を申し入れたことについて「RFSが立ちゆかなくなる税率で施行することは私も望んでいない」と述べており、歩み寄る姿勢も示している。

ただ、減免を要求する明確な根拠や理由を求めており、RFSが協議の場でしっかりと説明できるかが合意の鍵を握っている。

減免協議、先行き不透明

？ むつ市使用済燃料税条例　リサイクル燃料貯蔵（RFS）の中間貯蔵施設に搬入される使用済み核燃料に対し、搬入時にウラン1キロ当たり1万9400円、貯蔵時に年間で同1300円を課す。税率は5年ごとに見直す。施設が計画通りに2021年度に操業を始めた場合、市は5年間で93億7400万円の税収を見込んでいる。

2020/4/6 デーリー東北